

第2回富山県入札契約適正化検討委員会 議事概要

日 時 平成19年3月20日(火) 13:30~16:00

場 所 富山県民会館 302号室

出席者 委員 西頭委員(委員長)、安部委員、柿澤委員、神川委員、藤田委員、山本委員
県 埴生土木部長、前田管理課長、井波建設技術企画課長、四谷営繕課長、
石田農林水産部参事、下村農林水産企画課長、立花耕地課長、
霜上企業局経営管理課長 他

(議事概要)

1 建設業界の現状等についてのヒアリング

2 検討課題についての審議

- (1) 一般競争入札の拡大と地域要件の設定
- (2) 総合評価方式の拡充
- (3) 著しい低入札に対する対策

3 主な意見

○一般競争入札の拡大と地域要件の設定

- ・ 5千万円以上の工事だけでは、一般競争の占める割合が小さい。2千万円以上5千万円未満の工事は、一般競争に移行すればよいと思うが、知事会の指針どおり1千万円まで拡大するとなると、影響が大きいのではないか。
- ・ 3千万円以上の工事をすべて一般競争に移行した場合の事務処理時間が約1,920時間増とあるが、現行体制で処理しきれぬのか。可能なのであれば3千万円以上を一般競争にするということも考えられる。

【審議結果】

- ・ 2千万円以上5千万円未満の工事について、4割を対象に実施している地域公募型指名競争入札を平成19年4月から一般競争入札として実施することが適当。
- ・ 公共事業の減少に伴い工事件数が減少していることから、工事の施工実績などの公募条件について緩和措置を講ずることが適当。

○総合評価方式の拡充

- ・ 事務は増えるが、できれば拡充して実施したほうがよい。
- ・ 繰返し実施することで事務処理等の工夫も可能となるので、すべての発注担当で実施させてみたいという考え方は妥当。

【審議結果】

- ・ 平成19年度においては、対象工種を限定せず、事務量の増加等も勘案しつつ、可能な範囲で試行の拡充を図ることが適当。

○著しい低入札に対する対策

- ・ 数値判断基準の導入により極端な低入札が排除されるのであれば、必要なのではないか。
- ・ 数値判断基準の導入により、低入札を抑止し、公正な競争をさせるということであれば必要だと思う。

【審議結果】

引き続き次回の委員会で検討する。

○事務連絡

- ・ 次回の会議は5月中旬ごろに開催する予定。

(以上)